

学校法人平成医療学園 一般事業主行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月1日から令和7年3月31日

2. 内 容

目標1：男性の育児休業を促進するための措置等を実施する。

<対策>

学内掲示等を活用して育児に関わる制度の周知や情報提供を図る。また、男性の育児休業取得について周知・奨励する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得に向けて各部署において業務を勘案しながら、年次有給休暇の取得計画を策定する。